

197 大気汚染防止法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成28年3月31日現在)

区分	項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
工場	1	ボイラー	354	34	60	44	105	10	81	20
	2	ガス発生炉・ガス加熱炉	2							2
	3	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	10		2		1			7
	4	溶鉱炉・転炉・平炉	11		6					5
	5	金属溶解炉	59	3	3	21	16	3		13
	6	金属加熱炉	229	9	15	8	29	39	7	122
	7	石油加熱炉	12				2			10
	9	焼成炉・熔融炉	32		8		6		17	1
	10	反応炉・直火炉	41				24		7	10
	11	乾燥炉	101	6	6	2	42	7	8	30
	12	電気炉	10		1		5			4
	13	廃棄物焼却炉	14				5		2	7
	19	塩素反応施設等	20		6		3		9	2
	21	燐鉱石反応施設等	1	1						
	22	ふっ酸凝縮施設等	2						2	
	24	鉛の第二次精錬等溶解炉	3	3						
	27	硝酸吸収施設等	8						8	
	28	コークス炉	6				2			4
	30	ディーゼル機関	10		8			1		1
		計	925	56	115	75	240	60	141	238
事業場	1	ボイラー	411	37	138	67	51	51	51	16
	13	廃棄物焼却炉	17	6	5		2		3	1
	30	ディーゼル機関	87	4	16	11	9		42	5
		計	515	47	159	78	62	51	96	22
合計			1440	103	274	153	302	111	237	260
事業場数	工場		168	20	21	20	47	9	25	26
	事業場		231	25	71	38	27	16	41	13
	計		399	45	92	58	74	25	66	39

198 電気事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成28年3月31日現在)

区分	項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
工場	1	ボ イ ラ ー	11		3		1		1	6
	29	ガ ス タ ー ビ ン	5			1	1		2	1
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	61	1	8	7	9	2	8	26
	31	ガ ス 機 関	9	2				6	1	
	計		86	3	11	8	11	8	12	33
事業場	1	ボ イ ラ ー	5		4		1			
	29	ガ ス タ ー ビ ン	68	8	18	9	6	16	9	2
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	193	16	69	24	20	18	40	6
	31	ガ ス 機 関	17	4	7		1		3	2
	計		283	28	98	33	28	34	52	10
合 計			369	31	109	41	39	42	64	43
事業場数	工 場		28	2	3	4	7	2	4	6
	事 業 場		203	23	68	27	20	20	37	8
	計		231	25	71	31	27	22	41	14

199 ガス事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成28年3月31日現在)

項番	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1	ボイラー	4				4			
30	ディーゼル機関	2				2			
工場・事業場数		1				1			

200 大気汚染防止法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成28年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
1	コークス炉	4				2			2
2	堆 積 場	215	27	30	14	47	1	28	68
3	ベルト・バケットコンベア	965	81	197	35	247		117	288
4	破 碎 機 ・ 摩 碎 機	125	30	20	12	15		23	25
5	ふ る い	104	29	15	9	14		12	25
計		1413	167	262	70	325	1	180	408
工 場 ・ 事 業 場 数		95	20	11	5	25	1	17	16

201 電気事業法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成28年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
3	ベルト・バケットコンベア	4						4	
工 場 ・ 事 業 場 数		1						1	

202 鉱山安保法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成28年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
2	堆 積 場	13	1		12				
3	ベルト・バケットコンベア	49	1		48				
4	破 碎 機 ・ 摩 碎 機	10	1		9				
5	ふ る い	10	1		9				
計		82	4		78				
工 場 ・ 事 業 場 数		5	2		3				

203 大気汚染防止法該当揮発性有機化合物排出施設・工場・事業場数

(平成28年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
2	吹付塗装施設	4		3		1			
3	塗装乾燥施設	6				3			3
4	銅張積層板等接着乾燥施設	6	1						5
5	その他接着乾燥施設	3							3
6	オフセット輪転印刷乾燥施設	1				1			
7	グラビア印刷乾燥施設	2							2
8	洗浄施設	1	1						
9	貯蔵タンク	12				8		3	1
計		35	2	3		13		3	14
工場・事業場数		12	2	1		4		1	4

204 北九州市公害防止条例（大気）該当指定施設・工場・事業場数

(平成28年3月31日現在)

区分	項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
工場	1	ボイラー	134	20	20	15	26	16	22	15
	2	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	32				32			
	3	金属溶解炉	5	1		2			1	1
	4	金属加熱炉	24	2		5	4	5	4	4
	6	焼成炉・熔融炉	5		1				3	1
	7	反応炉・直火炉	3	1					1	1
	8	乾燥炉	22	2			12	2	4	2
	10	廃棄物焼却炉	1							1
	計		226	26	21	22	74	23	35	25
事業場	1	ボイラー	444	37	121	75	29	55	92	35
	10	廃棄物焼却炉	10	3		2	4		1	
	計		454	40	121	77	33	55	93	35
合 計			680	66	142	99	107	78	128	60
事業場数	工場		96	12	13	8	23	9	20	11
	事業場		285	27	77	49	24	24	59	25
	計		381	39	90	57	47	33	79	36

205 大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業の届出件数

(平成28年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
1	解体作業	26	1	7	1	1	2	12	2
2	解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材を掻き落とし、切断、又は破砕以外の方法で除去する作業	10	0	2	0	0	0	7	1
3	解体工事のうち、あらかじめ特定建築材料を除去することが困難な作業	0	0	0	0	0	0	0	0
4	改造・補修作業	22	1	10	4	2	0	3	2
合 計		58	2	19	5	3	2	22	5

206 硫黄酸化物総量規制特定工場一覧表

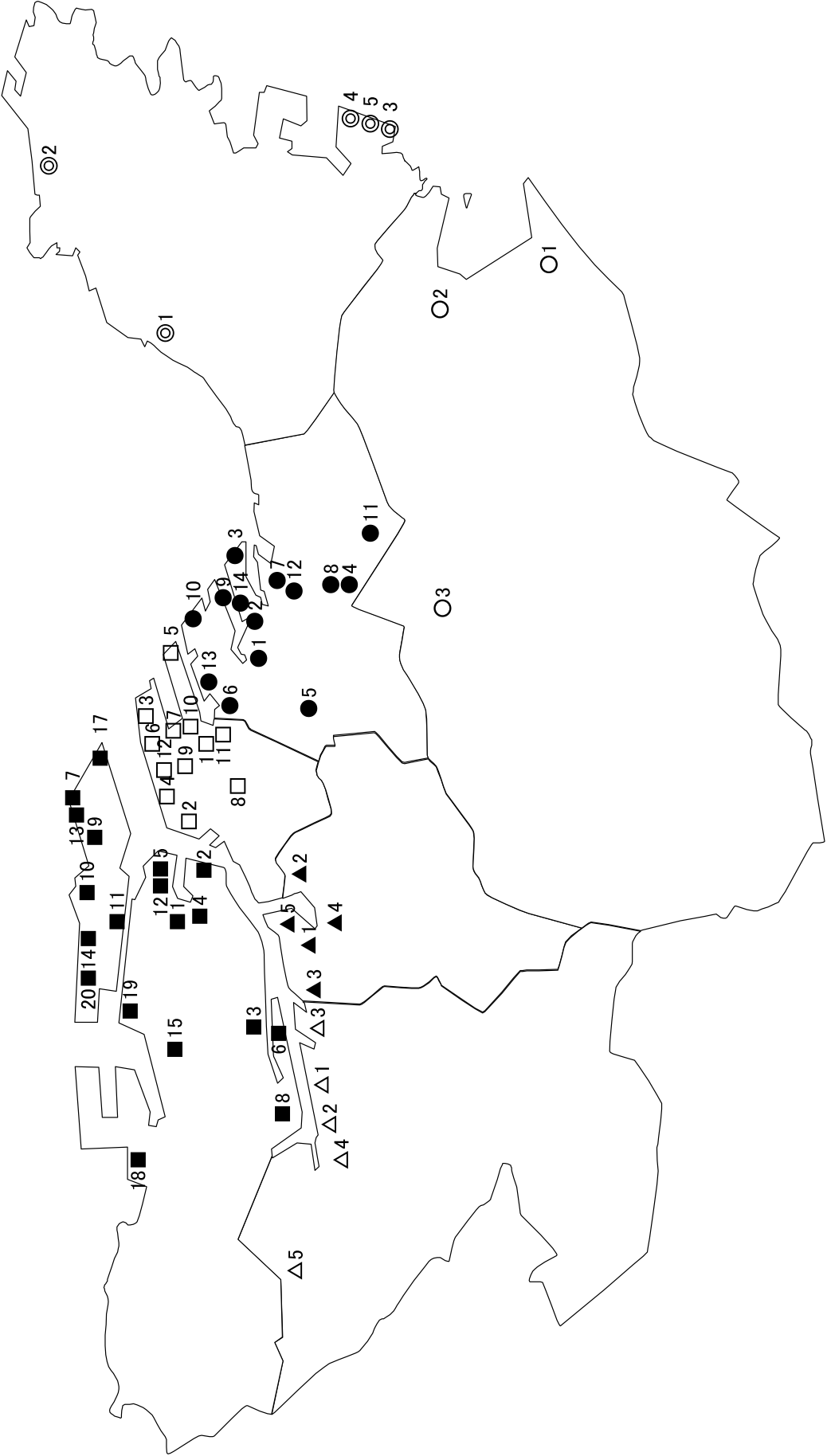
(平成28年3月31日現在)

区	番号	事業所名	区	番号	事業所名
門 司 ◎	1	関門製糖(株)	戸 畑 □	1	新日鉄住金化学(株) 九州製造所
	2	小野田化学工業(株) 門司工場		2	新日鉄住金(株) 八幡製鐵所(戸畑地区)
	3	(株)NIPPO 北九州合材工場		3	光和精鉱(株) 戸畑製造所
	4	北九州市新門司工場		4	日鉄住金高炉セメント(株) 第2石灰工場
	5	アサヒプリテック(株) 北九州事業所		5	日本鋳鍛鋼(株)
小 倉 北 ●	1	小倉合成工業(株)		6	(株)テツゲン 八幡支店強酸再生工場
	2	日鉄住金高炉セメント(株) 第1石灰工場		7	吉川工業(株) 含油スラッジ焼却場
	3	新日鉄住金(株) 八幡製鐵所(小倉地区)		8	大和製罐(株) 新戸畑工場
	4	TOTO(株) 小倉第一工場(金具)		9	エスエーカーボン(株)
	5	九州旅客鉄道(株) 小倉総合車両センター		10	(株)シーケム 九州事業所九州工場
	6	日鉄住金高炉セメント(株) セメント工場		11	日鉄住金ロールズ(株)
	7	西部ガステクノソリューション(株) 浅野事業所		12	戸畑共同火力(株) 戸畑共同発電所
	8	TOTOサニテクノ(株) 小倉工場	若 松 ■	1	日揮触媒化成(株) 北九州事業所
	9	前田道路(株) 北九州合材工場		2	(株)J-オイルミルズ 若松工場
	10	北九州市日明工場		3	東海カーボン(株) 九州若松工場
	11	北九州メディアドーム		4	(株)日立金属若松
	12	西部ガステクノソリューション(株) 京町熱供給センター		5	(株)トーカイ 若松工場
	13	九州電力(株) 新小倉発電所		6	日鉄住金テックスエンジニア(株) パーティクルボード事業部
	14	一般財団法人平成紫川会 小倉記念病院		7	日本コークス工業(株) 北九州事業所
小 倉 南 ○	1	TOTOアクアテクノ(株) 本社・小倉工場		8	東京製鐵(株) 九州工場
	2	サカエ理研工業(株) 北九州工場		9	ケイミュー(株) 北九州工場
	3	日本中央競馬会小倉競馬場		10	吉野石膏(株) 北九州工場
八 幡 東 ▲	1	新日鉄住金(株) 八幡製鐵所(八幡地区)		11	喜楽鉱業(株) 北九州工場
	2	(株)山本工作所		12	(株)日立金属若松 安瀬工場
	3	九州製紙(株) 北九州工場		13	JM活性コークス(株)
	4	新日鉄住金ステンレス(株) 八幡製造所		14	(株)ブリヂストン 北九州工場
	5	日鉄住金環境(株) 北九州支店水道課(八幡地区)		15	常石鉄工(株) 若松スチール工場
八 幡 西 △	1	三菱化学(株) 黒崎事業所		16	白島国家石油備蓄基地
	2	三菱マテリアル(株) 九州工場黒崎地区		17	中間貯蔵・環境安全事業(株) 北九州PCB処理事業所
	3	黒崎播磨(株)		18	響灘菜園(株)
	4	北九州市皇后崎工場		19	ひびきエル・エヌ・ジー(株) ひびきLNG基地
	5	学校法人産業医科大学		20	ひびき灘石炭・バイオマス発電所

207 硫酸化物総量規制特定工場位置図

■16

(平成28年3月31日現在)



(注) 数字は、硫酸化物総量規制特定工場一覧表の事業所番号を示す

208 特定工場等の硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量の経年変化

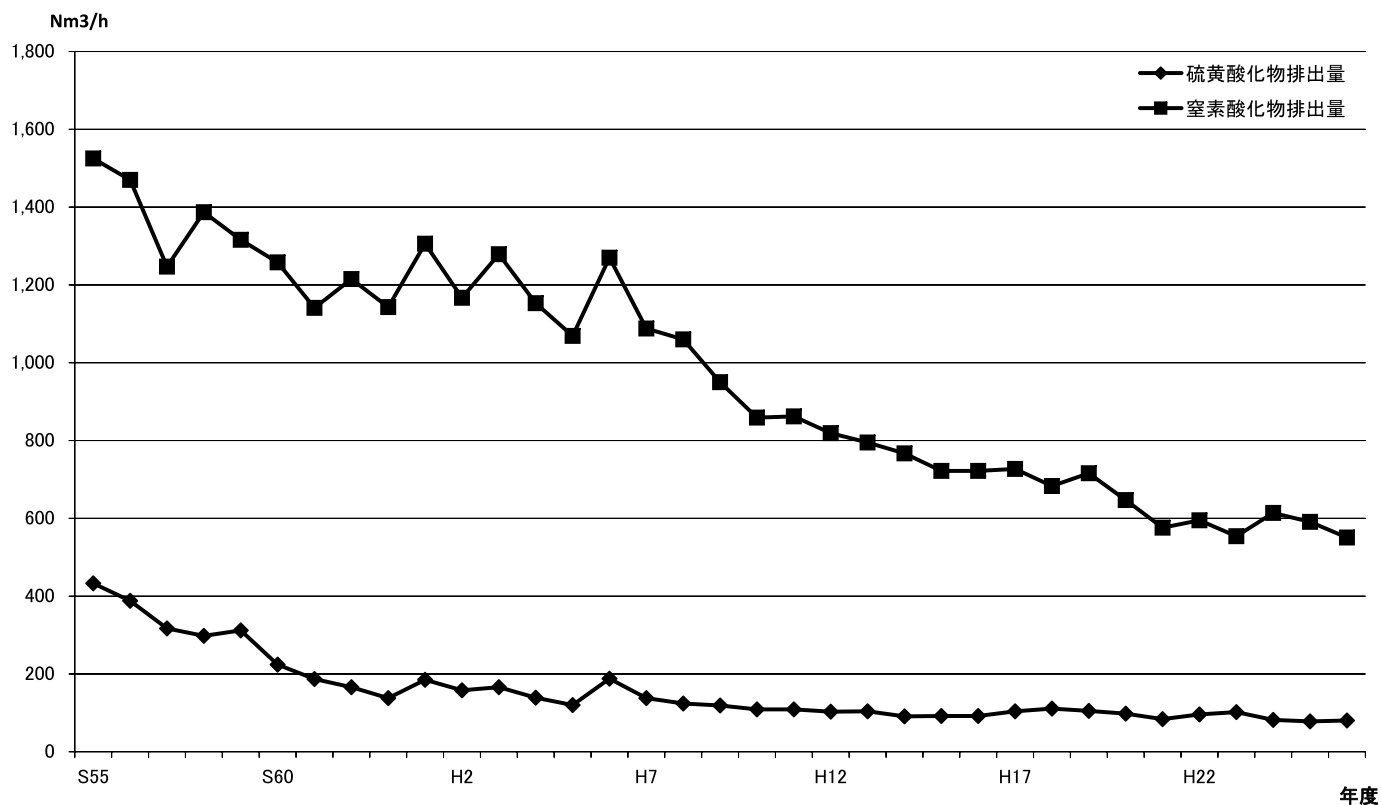
(m3N/時)

年度	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3
硫黄酸化物排出量	433	388	317	298	312	224	187	166	138	185	158	166
窒素酸化物排出量	1,525	1,470	1,247	1,387	1,316	1,258	1,141	1,215	1,143	1,306	1,167	1,279

年度	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
硫黄酸化物排出量	139	120	188	138	124	119	109	109	103	104	91	92
窒素酸化物排出量	1,153	1,069	1,270	1,088	1,060	950	859	862	819	795	767	722

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
硫黄酸化物排出量	92	104	111	105	98	84	96	102	82	78	80
窒素酸化物排出量	722	727	683	716	647	576	595	554	614	591	551

209 特定工場等の硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量の経年変化グラフ



210 燃料種類別重油換算使用量の経年変化

年度	S49	S50	S51	S52	S53	S54
液体	3,371,238	3,082,929	2,864,714	2,587,827	2,053,685	1,990,696
気体	1,700,400	1,989,286	2,188,627	2,392,689	3,705,874	4,841,564
固体	66,510	58,749	53,762	50,066	45,796	107,118
計	5,138,148	5,130,964	5,107,103	5,030,582	5,805,355	6,939,378

年度	S55	S56	S57	S58	S59	S60
液体	1,565,561	1,130,116	922,158	745,763	917,581	825,833
気体	4,903,444	5,349,832	4,869,579	5,217,357	5,462,849	5,089,063
固体	191,565	313,594	254,303	248,227	262,312	260,279
計	6,660,570	6,793,542	6,046,040	6,211,347	6,642,742	6,175,175

年度	S61	S62	S63	H1	H2	H3
液体	862,588	905,389	1,019,094	957,564	916,849	957,749
気体	4,605,441	4,833,276	5,143,060	5,166,804	5,606,126	6,100,764
固体	260,715	287,273	296,535	391,012	440,829	449,940
計	5,728,744	6,025,938	6,458,689	6,515,380	6,963,804	7,508,453

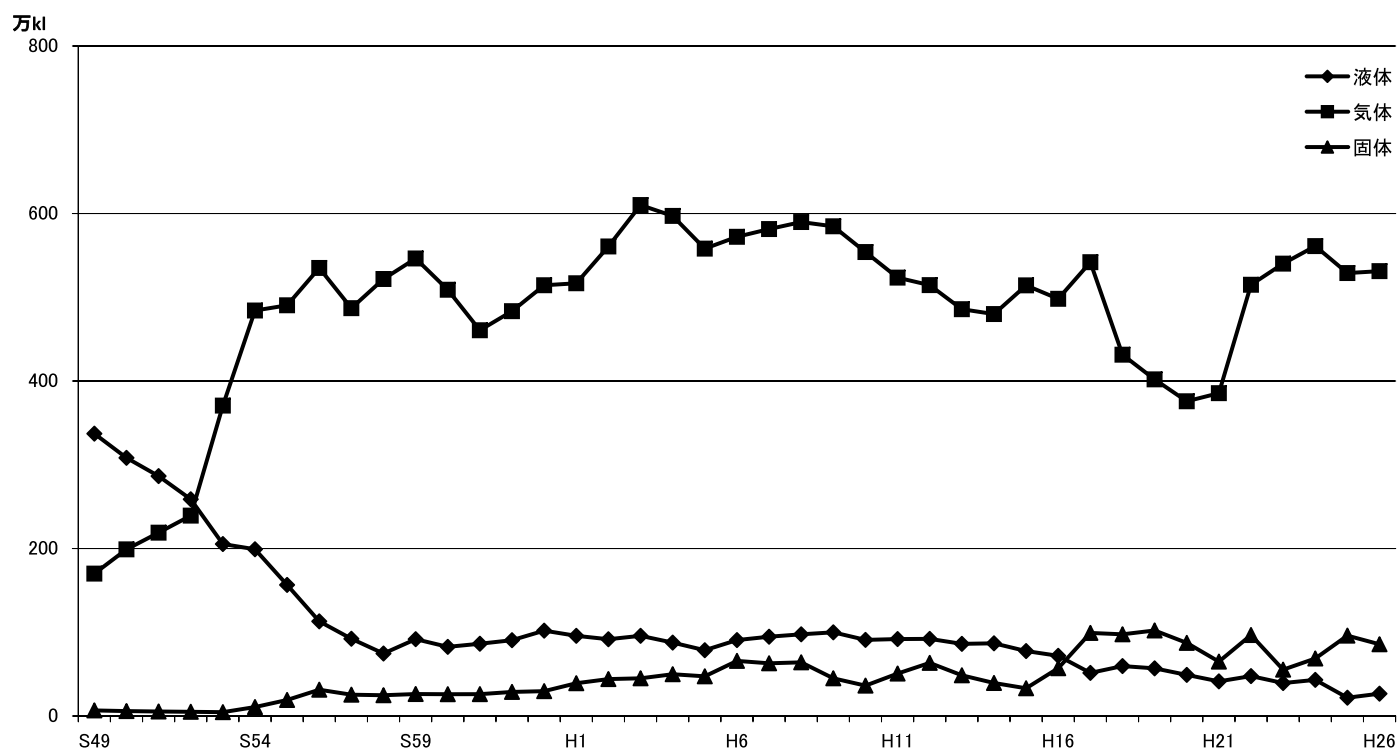
年度	H4	H5	H6	H7	H8	H9
液体	876,797	785,463	906,828	947,072	975,692	999,180
気体	5,970,747	5,580,057	5,721,226	5,813,910	5,898,162	5,847,055
固体	498,632	473,745	658,257	629,091	640,983	450,132
計	7,346,176	6,839,265	7,286,311	7,390,074	7,514,837	7,296,367

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15
液体	909,062	919,112	921,087	861,151	868,230	775,537
気体	5,539,683	5,234,287	5,144,356	4,857,446	4,798,998	5,141,447
固体	362,733	506,379	633,975	486,194	394,013	331,036
計	6,811,478	6,659,778	6,699,418	6,204,790	6,061,241	6,248,020

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
液体	718,945	514,432	596,304	569,273	491,116	413,501
気体	4,981,151	5,418,700	4,313,998	4,019,560	3,757,474	3,854,467
固体	570,664	991,627	975,196	1,021,170	873,082	648,999
計	6,270,760	6,924,759	5,885,498	5,610,003	5,121,672	4,916,966

年度	H22	H23	H24	H25	H26
液体	476,295	393,378	431,670	218,584	266,415
気体	5,148,980	5,400,913	5,610,297	5,288,438	5,311,797
固体	966,957	553,326	686,545	959,559	856,728
計	6,592,232	6,347,618	6,728,513	6,466,581	6,434,939

211 燃料種別別重油換算使用量の経年変化グラフ



212 瀬戸内海環境保全特別措置法該当特定施設・事業場数

(平成28年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特 定 施 設 数							
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
7	砂糖製造業	19							19
10	飲料製造業	25							25
12	動植物油脂製造業		2		2				4
24	化学肥料製造業	9					4		13
26	無機顔料製造業				2		3	1	6
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		5		111		45		161
29	コーラル製品製造業							10	10
32	有機顔料又は合成染料の製造業						17		17
33	合成樹脂製造業						21		21
37	石油化学工業(31～36・51号を除く)						158		158
40	脂肪酸製造業		3						3
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)		7		2		49	14	72
47	医薬品製造業						14		14
54	セメント製品製造業				14				14
61	鉄鋼業		18		4	30		53	105
62	非鉄金属製造業	4			10				14
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			16		6	5		27
63の3	石炭を燃料とする火力発電施設				1			3	4
64	ガス供給業又はコークス製造業				8			1	9
64の2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						18	15	33
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	12	1	2	18	28	10	25	96
66	電気めっき施設	5		11				6	22
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業			1		1		1	3
66の6	飲食店					1			1
67	洗たく業					22			22
68	写真現像業				3				3
68の2	病院		38	12					50
70	廃油処理業				1				1
71	自動式車両洗淨施設							2	2
71の4	産業廃棄物処理施設				9		1	8	18
71の6	トリクロエチレン又はテトラクロエチレンの蒸留施設						3	1	4
72	し尿処理施設			1				3	4
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	1	1	3	4	3	14
	みなし指定地域特定施設		4		2	4		6	16
合 計 (みなし指定地域特定施設を除く。)		75	75	44	186	91	352	146	969
特 定 事 業 場 数		5	5	5	18	5	6	9	53

213 水質汚濁防止法該当特定施設・貯蔵施設・事業場数

(1) 特定施設・事業場数(公共用水域に排出するもの)法第5条第1項対象

(平成28年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特 定 施 設 数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
1.2	畜産農業又はサービス業			2					2
2	畜産食料品製造業	1			2				3
3	水産食料品製造業	45	3	3					51
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	3					2		5
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業	1			1				2
10	飲料製造業			7					7
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業				2				2
17	豆腐又は煮豆の製造業	1		1		1			3
22	木材薬品処理業		1						1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業					6			6
23.2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	2	3				1		6
26	無機顔料製造業							5	5
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)	4			7		5	1	17
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業				1				1
33	合成樹脂製造業			2	1				3
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)							1	1
51	石油精製業(潤滑油再生業を含む)				7				7
51.2	ゴム製品製造業	1		3	2				6
53	ガラス又はガラス製品製造業				3			2	5
54	セメント製品製造業	7			4				11
55	生コンクリート製造業	6	2	3	3		1	1	16
58	窯業原料(うわ薬原料を含む)の精製業							1	1
59	採石業	1		3					4
60	砂利採取業	1							1
62	非鉄金属製造業				11				11
63	金属製品製造業又は機械器具製造業				1		8	5	14
64.2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						8		8
65	酸又はアルカリによる表面処理施設		2	2	3	2	34	3	46
66	電気めっき施設					17			17
66.3	旅館業		4	6	2	9	7		28
66.6	飲食店	1		2					3
67	洗たく業				1				1
68	写真現像業			1	1		1		3
68.2	病院				15		51		66
70.2	自動車分解整備業		5				1	2	8
71	自動式車両洗浄施設	8	7	13	1	1	5	2	37
71.2	研究、試験又は検査機関等			4	20		2	58	84
71.4	産業廃棄物処理施設	1			4				5
71.5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設			1					1
72	し尿処理施設		1	1					2
73	下水道終末処理施設	1	1	1	1		2		6
74	特定事業場から排出される水の処理施設				2				2
	みなし指定地域特定施設	3	1		2	2			8
合	計 (みなし指定地域特定施設を除く。)	84	29	55	95	36	128	81	508
	特 定 事 業 場 数	33	21	31	28	12	19	16	160

(2)有害物質使用特定施設・事業場数(公共用水域以外に排出するもの)法第5条第3項対象 (平成28年3月31日現在)

号	有害物質使用特定施設を設置する業種等	特 定 施 設 数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
23.2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業		1			3			4
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		1		4		1		6
62	非鉄金属業				2				2
63	金属製品製造業又は機械器具製造業	16	2	1	9		10		38
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	12		1	29	1	30		73
66	電気めっき施設	24	7	6	16		17	2	72
67	洗たく業	3	2	4	2	1	1		13
68	写真現像業	1	4	3		2	3	2	15
68.2	病院		9	1		7		1	18
71の2	研究、試験又は検査機関等	10	51	44	283	3	122	312	825
71の4	産業廃棄物処理施設				18				18
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設	5	3					1	9
71の6	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる蒸留施設	1						1	2
74	特定事業場から排出される水の処理施設		1		2				3
合 計		72	81	60	365	17	184	319	1098
特 定 事 業 場 数		11	16	12	22	12	15	9	97

(3)有害物質貯蔵指定施設・事業場数

(平成28年3月31日現在)

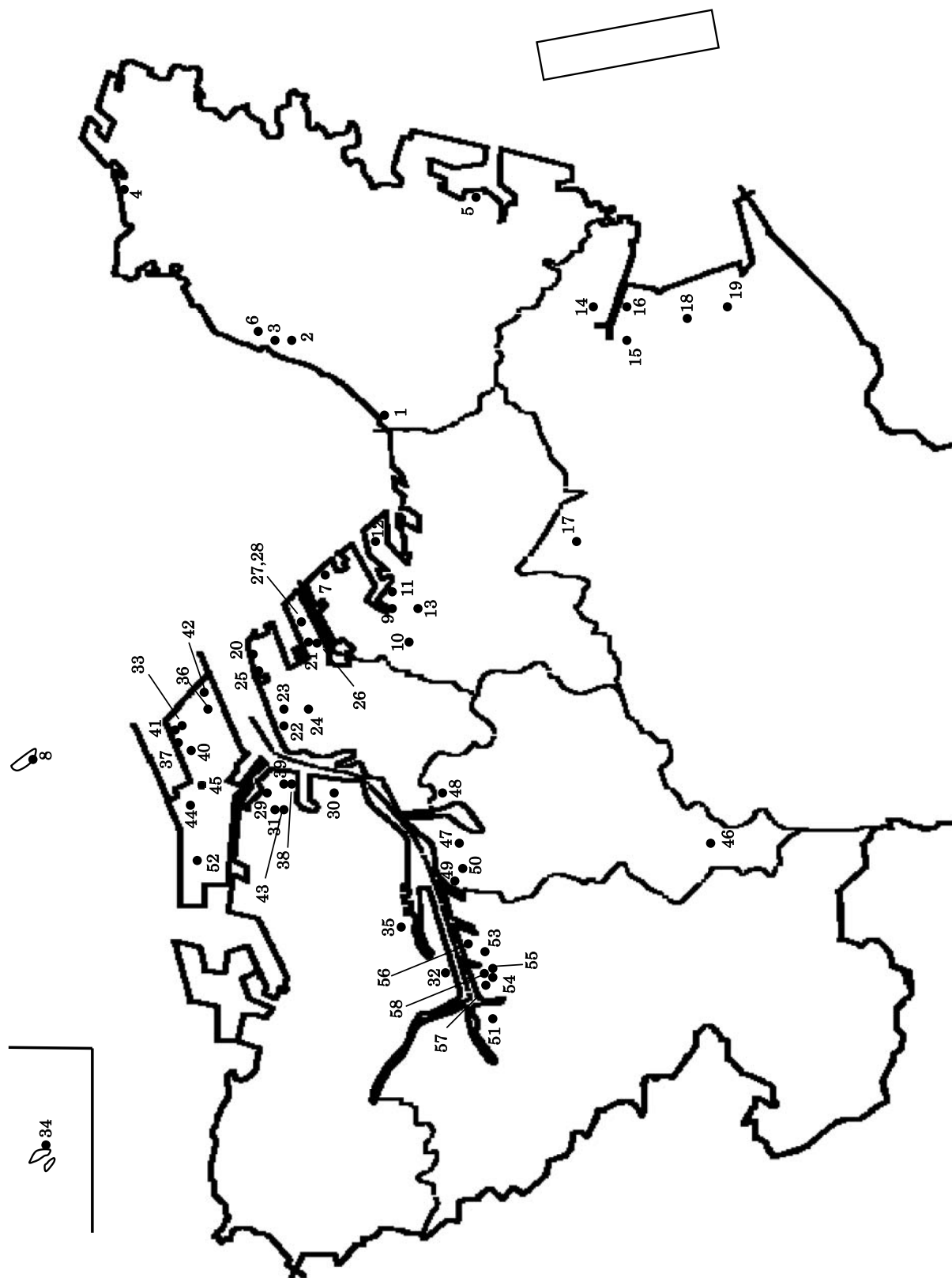
区	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
有 害 物 質 貯 蔵 指 定 施 設 数	22	1	0	83	18	91	79	294
事 業 場 数	11	1	0	16	4	16	8	56

214 日平均排水量 50m³以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場

(平成28年3月31日現在)

番号	事業場名	番号	事業場名
1	新町浄化センター	31	日揮触媒化成(株) 北九州事業所
2	関門製糖(株)	32	東京製鐵(株) 九州工場
3	ニッカウヰスキー(株) 門司工場	33	日本コークス工業(株) 北九州事業所
4	小野田化学工業(株) 門司工場	34	白島国家石油備蓄基地
5	古河電工産業電線(株) 九州工場	35	東海カーボン(株) 九州若松工場
6	神鋼メタルプロダクツ(株)	36	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社北九州事業所
7	日明浄化センター	37	(株)サニックス ひびき工場
8	藍島漁業集落排水終末処理施設	38	(株)トーカイ 若松工場
9	カネミ倉庫(株)	39	東海カラー(株)
10	ダイソー(株) 小倉工場	40	ケイミュー(株) 北九州工場
11	小倉合成工業(株)	41	JM活性コークス(株)
12	新日鐵住金(株) 八幡製鐵所(小倉地区)	42	東邦チタニウム(株) 若松工場
13	健和会大手町病院	43	AGCエスアイテック(株)
14	曽根浄化センター	44	大阪精工(株) 九州工場
15	レッドキャベツ曽根店	45	タテホ化学工業(株)
16	サカエ理研工業(株) 北九州工場	46	河内病院
17	国立病院機構小倉医療センター	47	新日鐵住金(株) 八幡製鐵所(八幡地区)
18	(株)海老善屋	48	(株)山本工作所
19	TOTOアクアテクノ(株) 本社・小倉工場	49	新日鐵住金ステンレス(株) 八幡製造所
20	光和精鋳(株) 戸畑製造所	50	ワタキューセイモア(株) 北九州営業所
21	新日鐵住金化学(株) 九州製造所	51	皇后崎浄化センター
22	新日鐵住金(株) 八幡製鐵所(戸畑地区)	52	ひびき灘石炭・バイオマス発電所
23	日本鑄鍛鋼(株)	53	(株)新菱
24	(株)スピナ 工作事業部設計センター	54	三菱化学(株) 黒崎事業所
25	戸畑共同火力(株) 戸畑共同発電所	55	ジェイカムアグリ(株) 黒崎工場
26	(株)シーケム 九州事業所九州工場	56	(株)エーピーアイコーポレーション 黒崎工場
27	JNCマテリアル(株) 戸畑工場	57	日本化成(株) 黒崎工場
28	ジェイカムアグリ(株) 戸畑工場	58	三菱レイヨン(株) 黒崎機能ポリマー工場
29	北湊浄化センター		
30	(株)Jーオイルミルズ 若松工場		

215 日平均排水量 50m³以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場位置図



216 排水量別特定事業場数及び排水量（排水量 50m³/日以上）

（平成28年3月31日現在）

排水量(m ³ /日)	特定事業場数		排水量(千m ³ /日)	
		%		%
10万以上	8	13.8%	6885.7	92.7%
1万以上 10万未満	12	20.7%	488.9	6.6%
1千以上 1万未満	17	29.3%	49.1	0.7%
100以上 1千未満	17	29.3%	6.5	0.1%
50以上 100未満	4	6.9%	0.3	0.0%
計	58	100.0%	7430.5	100.0%

217 業種別特定事業場数及び排水量（排水量 50m³/日以上）

（平成28年3月31日現在）

業種	特定事業場数		排水量(千m ³ /日)	
		%		%
電気業	2	3.4%	4197.2	56.5%
食料品製造業	4	6.9%	43.6	0.6%
化学工業	18	31.0%	392.9	5.3%
石油・石炭製品製造業	2	3.4%	151.5	2.0%
鉄鋼業	9	15.5%	1767.8	23.8%
下水道業	5	8.6%	816.9	11.0%
その他	18	31.0%	60.6	0.8%
計	58	100.0%	7430.5	100.0%

218 業種別有害物質使用特定事業場数

（5条1項関係）（平成28年3月31日現在）

業種	特定事業場数	
化学工業	13	(11)
試験研究機関等	5	(0)
鉄鋼業	5	(5)
金属製品製造業	3	(1)
石油・石炭製品製造業	2	(2)
非鉄金属製品製造業	2	(1)
一般機械器具製造業	2	(1)
産業廃棄物処理業	2	(1)
その他	3	(2)
計	37	(22)

（5条3項関係）（平成28年3月31日現在）

業種	特定事業場数
試験研究機関等	28
写真プリント・現像焼付	14
金属製品製造業	14
洗濯業	12
病院	6
印刷業	6
化学工業	3
産業廃棄物処理業	3
その他	11
計	97

（注）（ ）は、排水量50m³/日以上の事業場で、内数である。

219 北九州市公害防止条例（水質）該当指定施設・工場数

(平成28年3月31日現在)

番 号	記 号	業 種	指 定 施 設 数						
			門 司	小 倉 北	小 倉 南	若 松	八 幡 東	八 幡 西	戸 畑
1	ー	食料品製造業(50m ³ /日以上のもの)			2				
2	ア	繊維工業並びになめし革、 なめし革製品及び毛皮の製造業							
	イ	パルプ、紙及び紙加工品の製造業							
3	ア	石油製品及び石炭製品の製造業							
	イ	化 学 工 業							1
4	ア	窯業及び土石製品の製造業			1				
	イ	鉄 鋼 業							
	ウ	非 鉄 金 属 製 造 業							
	エ	金属製品及び機械器具の製造業							
5	ー	そ の 他 の 産 業 [給食用調理施設(100m ³ /日以上)]							
合 計					3				1
指 定 工 場 数					2				1

220 平成 27 年度土壌汚染対策法に基づく各種件数

項 目	件 数
① 法第3条調査の結果報告件数※ ¹	2件
② 法第3条ただし書の確認件数※ ¹	8件
③ 法第4条届出件数※ ²	51件
④ 法第4条調査命令件数※ ²	1件
⑤ 法第5条調査命令件数※ ³	0件

※1: 有害物質使用特定施設の廃止時に実施される土壌汚染状況調査の結果報告件数及び当該土地の利用方法からみて土壌汚染により人の健康被害の生ずるおそれがない旨の確認を受けた件数

※2: 土地の形質変更(面積 3,000m² 以上)に係る届出件数及び届出のあった土地のうち土壌汚染のおそれがある場合の調査命令件数

※3: 土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがある土地に係る調査命令の件数

221 土壌汚染対策法に基づく区域指定の状況

(平成28年3月31日現在)

種 別	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
要措置区域	0	0	0	0	0	0	0	0
形質変更時要届出区域	2	8	0	2	14	4	4	34

222 土壌汚染処理業の許可の状況

(平成28年3月31日現在)

種 別	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
浄化等処理施設(不溶化)	0	0	0	0	0	0	1	1
セメント製造施設	0	1	0	0	0	1	0	2
分別等処理施設	0	0	0	0	0	1	1	2

223 騒音規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成28年3月31日現在)

分類及び特定施設名			計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金 属 加 工 機 械	イ	圧延機械	254	11	73	2	20	69	1	78
	ロ	製管機械	41	17	0	1	12	0	0	11
	ハ	ベンディングマシン	88	10	9	9	13	9	26	12
	ニ	液圧プレス	273	43	45	33	42	12	66	32
	ホ	機械プレス	399	27	45	26	30	36	217	18
	ヘ	せん断機	354	24	57	21	83	45	45	79
	ト	鍛造機	207	20	34	2	8	141	1	1
	チ	ワイヤーフォーミングマシン	178	86	33	0	24	35	0	0
	リ	ブラスト	40	3	4	2	8	3	8	12
	ヌ	タンブラー	42	25	0	2	1	14	0	0
	ル	切断機	112	33	40	3	16	5	6	9
2		空気圧縮機及び送風機	10,246	561	1,939	594	1,633	1,254	1,985	2,280
3		土石又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい、分級機	684	90	90	53	134	11	117	189
4		織機	26	0	0	0	0	0	26	0
5 建設用 資材製 造機械	イ	コンクリートプラント	24	2	2	6	6	0	4	4
	ロ	アスファルトプラント	9	3	1	1	0	0	3	1
6		穀物用製粉機	10	10	0	0	0	0	0	0
7 木材 加工 機械	イ	ドラムパーカー	8	0	0	0	8	0	0	0
	ロ	チップパー	15	0	3	1	10	0	1	0
	ハ	碎木機	7	0	1	0	6	0	0	0
	ニ	帯のこ機	59	4	15	10	16	2	7	5
	ホ	丸のこ機	97	3	7	21	24	7	20	15
	ヘ	かなな盤	108	5	20	17	12	14	28	12
8		抄紙機	1	0	0	0	0	1	0	0
9		印刷機械	580	77	270	49	19	37	60	68
10		合成樹脂用射出成形機	196	47	3	60	9	23	48	6
11		鋳造型機	26	8	0	17	0	0	1	0
計			14,084	1,109	2,691	930	2,134	1,718	2,670	2,832
特定工場届出数			1,205	138	271	138	212	89	244	113

224 振動規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成28年3月31日現在)

分類及び特定施設名			計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金属 加工 機械	イ	液圧プレス	133	12	33	32	5	1	40	10
	ロ	機械プレス	315	5	22	34	13	5	228	8
	ハ	せん断機	137	11	22	27	10	3	37	27
	ニ	鍛造機	9	2	1	4	0	0	0	2
	ホ	ワイヤーフォーミングマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
2		圧縮機 (冷凍機用は除く)	629	50	176	184	31	10	135	43
3 土石 用又 は 鉱物 用	イ	破碎機	102	37	6	25	3	0	9	22
	ロ	摩砕機	29	6	17	6	0	0	0	0
	ハ	ふるい	93	41	2	26	4	0	18	2
	ニ	分級機	7	2	0	3	1	0	1	0
4		織機	26	0	0	0	0	0	26	0
5	イ	コンクリートブロックマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	コンクリート管製造機械及び コンクリート柱製造機械	0	0	0	0	0	0	0	0
6	イ	ドラムバーカー	1	0	0	0	1	0	0	0
	ロ	チッパー	5	1	0	2	1	0	1	0
7		印刷機械	192	27	95	15	19	0	9	27
8		ゴム練用又は 合成樹脂練用のロール機	7	0	0	1	0	0	6	0
9		合成樹脂用射出成形機	111	5	1	69	0	1	35	0
10		鋳造型機	28	4	0	24	0	0	0	0
計			1,824	203	375	452	88	20	545	141
特定工場届出数			373	50	84	93	32	9	83	22

225 北九州市公害防止条例（騒音）に基づく届出の特定施設・工場数

（平成28年3月31日現在）

分類及び指定施設名			計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金属 加工 機械	イ	圧延機械	3	0	0	0	0	0	0	3
	ロ	ベンディングマシン	3	1	0	0	2	0	0	0
	ハ	せん断機	6	1	0	2	0	0	1	2
	ニ	ブラスト	3	0	0	1	1	0	0	1
2		高速切断機及び プラズマ切断機	75	12	17	3	19	0	19	5
3		研磨機	77	15	6	0	10	22	24	0
4		空気圧縮機及び送風機	1,364	127	461	148	189	78	261	100
5		土石又は鉱物用の破碎機、摩碎 機、ふるい、分級機	15	2	9	0	3	0	1	0
6 木材 加工 機械	イ	チッパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	帯のこ機	18	2	3	5	5	1	0	2
	ハ	丸のこ機	58	6	18	7	6	1	16	4
	ニ	かなな盤	126	18	24	19	16	3	39	7
7		クーリングタワー	70	5	20	8	6	4	17	10
計			1,818	189	558	193	257	109	378	134
指定工場届出数			717	82	185	87	78	49	178	58

226 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成28年3月31日現在)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭拔機	46	5	13	4	4	2	17	1
2 びょう打機	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機	795	93	179	114	86	70	198	55
4 空気圧縮機	72	10	21	13	7	10	8	3
5 コンクリートプラント	0	0	0	0	0	0	0	0
6 バックホウ	10	2	6	0	0	1	1	0
7 トラクターショベル	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザー	5	1	0	0	3	0	1	0
計	928	111	219	131	100	83	225	59

227 振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成28年3月31日現在)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭拔機	64	10	22	7	2	3	17	3
2 鋼球	0	0	0	0	0	0	0	0
3 舗装版破碎機	0	0	0	0	0	0	0	0
4 大型ブレーカー	590	65	128	95	67	47	149	39
計	654	75	150	102	69	50	166	42

228 ダイオキシン類対策特別措置法（大気）該当特定施設・工場・事業所数

（平成28年3月31日現在）

号	特定施設の種類	特 定 施 設 数							
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
1	焼結炉	0	2	0	0	0	0	1	3
2	製鋼用電気炉	0	0	0	3	0	0	2	5
4	アルミニウム合金製造施設	0	0	0	3	0	0	0	3
5	廃棄物焼却炉	9	3	0	12	0	6	12	42
合 計		9	5	0	18	0	6	15	53
特 定 事 業 場 数		6	2	0	15	0	4	7	34

229 ダイオキシン類対策特別措置法（水質）該当特定施設・工場・事業所数

（1）瀬戸内海環境保全特別措置法対象事業場

（平成28年3月31日現在）

号	特定施設の種類	特 定 施 設 数							
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
15	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設・灰の貯留施設	0	0	0	0	0	3	15	18
合 計		0	0	0	0	0	3	15	18
特 定 事 業 場 数		0	0	0	0	0	1	1	2

（2）その他の事業場

（平成28年3月31日現在）

号	特定施設の種類	特 定 施 設 数							
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
2	アセチレン洗浄施設	0	0	0	2	0	0	0	2
15	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設・灰の貯留施設	7	4	0	49	0	1	3	64
16	PCBの分解施設、PCB汚染物・処理物の洗浄・分離施設	0	0	0	14	0	0	0	14
18	下水道終末処理施設	0	1	0	1	0	2	0	4
19	ダイオキシン類特定施設を設置する事業場等から排出される水の処理施設	0	0	0	1	0	0	0	1
合 計		7	5	0	67	0	3	3	85
特 定 事 業 場 数		3	2	0	7	0	2	2	16